

第 2 回情報利用促進小委員会 にむけての検討事項

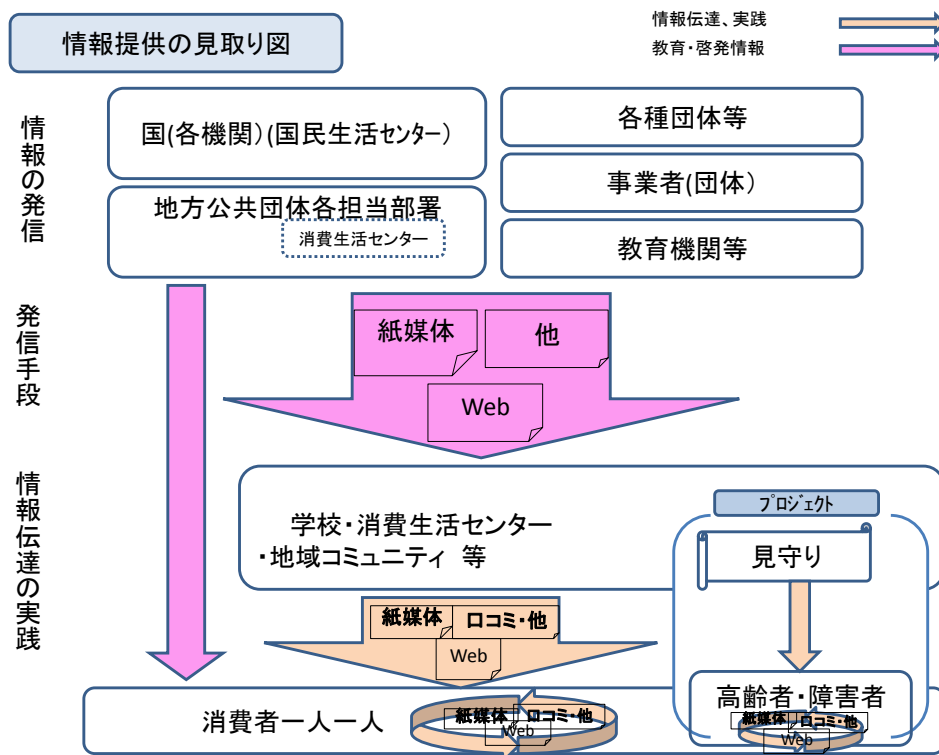
平成 26 年 1 月 29 日

大竹 美登利

第 2 回小委員会では、次の内容を検討したい。

①情報発信者

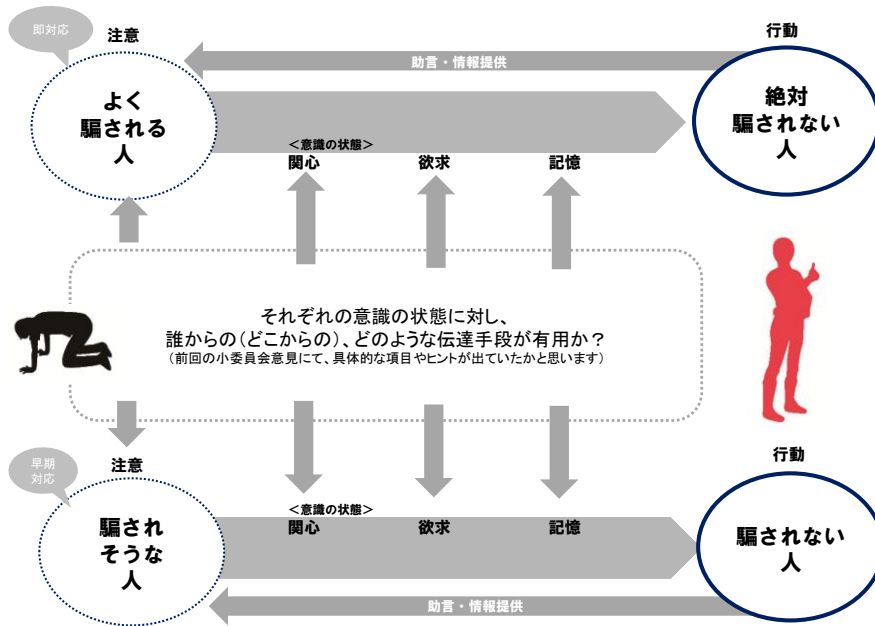
- ・ 国や市町村、各種団体、企業、学校から
- ・ 消費者 1 人 1 人が主体的な発信主体に
(第 1 回小委員会での意見を踏まえた修正版)



- ・ 見守り組織から
- ・ 信頼される人からの発信が重要：信頼される人をどのように育成するか

②情報の受取り手

- ・ 年齢段階による違い
- ・ 社会的立場（学生、就業者、地域で活動している人、孤立した人）
- ・ 騙されやすい人と騙されにくい人の区分とそれぞれへの効果的な働きかけ
(次ページは上野委員の提供図)



③情報の諸形態（ツール） これまで行われてきているツールの事例を収集

- ・ web のコンテンツ
- ・ 学校教育での教材
- ・ 寸劇、紙媒体、
- ・ 口コミ
- ・ JEC 活動事例で紹介された（第 1 回小委員会資料 9 参照）印象に残る形態での情報提供（うちわ、孫からの手紙他）

④情報伝達の仕組み（伝達方法）

- ・ 国や市町村（消費者センター）等から
- ・ 地域コミュニティー等（自治組織、見守り組織など）消費者情報に特化しない組織（福祉など）から生活全体の情報の 1 つとして届ける
- ・ web で

⑤ポータルサイトの改善

- ・ 情報量が多すぎて引き出しにくい
- ・ 掲載情報の評価基準の見直し（ネガティブチェックでなく、「いいね」投票など）
- ・ 利用者の声が情報として届く仕組みを

→全面的な改定を目指して、利用者の声（利用者調査）を収集し分析を